

【深夜に熱っぽいと感じたら下記までご相談ください】

発熱患者等の相談・診療・検査 相談窓口

千葉県発熱相談センター

24時間相談可能（土日・祝日を含む）

0570-200-139

令和3年8月1日現在

議会報告会について

これまで、19回の議会報告会を開催してまいりましたが、現在の新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送ってきました。しかし、私が政治活動をするうえで、皆様と直接お会いできる機会であり、大変貴重なご意見をいただける場です。今後、開催のカタチを変えて開催を予定しております。今後の議会報告開催については、あらためてご案内しますが、企画として屋外で少人数での開催や、ZOOMを活用した議会報告会を予定しております。引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。

見て！聞いて！話し合う政治 全力で環境整備に取り組みます。

相原かずゆき プロフィール

- 1971年（昭和46年）10月誕生
 - 習志野市立鷺沼保育所
 - 習志野市立鷺沼小学校
 - 習志野市立第三中学校
 - 千葉県立船橋古和釜高等学校卒業
 - 東洋大学 経営学部 経営学科 卒業
 - 印刷会社 退職（平成22年10月）
 - 習志野市議会議員
2011年（平成23年）初当選
2015年（平成27年）4月（2期目当選）
2019年（令和元年）4月（3期目当選）
- スポーツ・趣味
●剣道 ●バスケットボール
●マラソン ●書道 ●映画鑑賞
●音楽鑑賞
 - 所属団体
●習志野市消防団
第三分団（分団長）
●習志野市青少年相談員連絡協議会
（三中学区理事）
 - その他の所属団体
●習志野ロータリークラブ
●鷺沼まちづくり会議（防災担当）
●鷺沼氏子総代
●千葉県立船橋古和釜高校同窓会（理事）

49歳



お問合せは

相原和幸事務所 〒275-0014 習志野市鷺沼1-11-14

●TEL:090-2478-7979
●FAX:047-453-2918

●G-mail: aihara1971@gmail.com
●http://aihara1002.com/

ホームページ



G-mail



習志野市議会議員 相原かずゆき

第33号

議会報告

発行日：令和3年9月1日
討議資料



写真：現在の清掃工場 入口付近

令和3年 習志野市議会 第1回定例会
一般質問を令和3年3月17日に行いました。

- 1 福祉施策について
コロナ禍における高齢者への支援施策について
- 2 補助金審査会について
近年の開催状況について
- 3 学校教育について
セカンドスクールの取組について
- 4 都市環境について
清掃行政において現在抱えている問題は何か
- 5 都市創造について
鷺沼地区土地区画整理事業に向けた取組について
- 6 子育て施策について
放課後児童会の現状について

令和3年 習志野市議会 第2回定例会
一般質問を令和3年6月25日に行いました。

- 1 清掃行政について
清掃工場の建て替え計画について
- 2 環境行政について
谷津干潟の環境保全について

習志野市議会のホームページ（議会中継）は、スマートフォンからも動画でご覧いただけます。



このQRコードを
読み込むと、
簡単にご覧
いただけます。



習志野市議会は、現在、令和3年 第3回 習志野市議会 定例会を開催しております。また、10月12日（火）から一般会計・特別会計決算特別委員会が開催される予定です。

みんなの声を市政に！

習志野市議会議員
総務常任委員長

相原かずゆき

清掃行政の改革は、市民サービスの向上を目指す上で重要！！

清掃行政について

令和3年第一回習志野市議会定例会（3月議会）にて、新しいまちづくりにおける習志野市の清掃行政が抱える課題について質問し、「住みやすいまち」「きれいなまち」を目指すなら、まずは地域に密着したごみ集積所からとの回答だった。今回の令和3年第二回習志野市議会定例会（6月議会）では、清掃行政における清掃工場の今後、特に建て替え計画などについて一般質問をした。その主な質疑について掲載します。



質問 芝園清掃工場の今後について伺う。

回答 平成26年3月に策定した「芝園清掃工場 長寿命化計画」において、耐用年数を10年間延伸することとし、2031年度までの30年間の稼働を目標としている。現清掃工場の建て替え計画は、本年度に策定を進めている「一般廃棄物処理基本計画」において、基本的な考え方を盛り込み、これに基づき取り組みを進めることとしている。清掃工場は市民生活に直結する必要不可欠な施設でありますので、将来を見据えた整備に向けて着実に進めていく。

質問 今後の清掃行政の在り方を考える上で、期間を設定して課題を解決することが必要であり、その基準のひとつに清掃工場（溶融炉）の耐用年数がある。現溶融炉は、平成14年に建設し稼働し数年前から長寿命化計画のもと、延命措置を施し、一般的に20年という耐用年数を10年延長している。この30年を一つの区切りとして物事を検証することで清掃行政の見える化が進められるものと考えている。一般廃棄物処理基本計画に盛り込む基本的な考え方とは何か。

回答 一般廃棄物処理基本計画は、現在、習志野市環境審議会に一般廃棄物処理基本計画策定部会が設置され、審議も重ねられ、本年10月にパブリックコメント、本年度末までの策定をめざしている。具体的には、本市の実情等を踏まえ、「建て替えを計画する」「広域化はしない」「移転はしない」との内容で、一般廃棄物処理基本計画策定部会で審議が進められている。

質問 建て替えが決定したわけではないことは理解したが、「建て替えを予定する」と諮問している以上、建て替えに要する経費をどの程度見込んでいるのか。

回答 現在、一般廃棄物処理基本計画の策定において検討している「ごみの減量化」は、その成果によって施設の規模が左右される。詳細な経費を答えることはできないが、清掃工場の更新の想定経費は、最近の事例や物価を鑑みると、仮に同程度の仕様を持った清掃工場に建て替え、既存施設の取り壊しなど現グリーンセンターの敷地内の外構も整備した場合、超概算で約300億円は見込む必要があると考えている。

質問 現清掃工場建設費12.4億円より計画中の建設費が高額な理由について伺う。

回答 主な理由は3点ある。1点目は、建設にかかる材料費や人件費が、上昇していること。2点目は、清掃工場を同一敷地内の旧清掃工場と現清掃工場の解体にかかる経費を見込んでいること。3点目は、付帯施設の建設。具体的には、資源物などを貯め置くストックヤードなどの整備にかかる経費の増額を見込んでいる。

質問 清掃工場の建て替えにおける国及び千葉県からの交付金はどの程度か。

回答 まだ清掃工場の建て替えの可否を検討している段階のため交付率や金額を示すことは出来ないが、概ね2分の1から3分の1程度と言われている。

質問 行政は、今のうちに財源確保を念頭に置き、様々な課題に取り組むべきである。ごみ処理から生み出される売電と資源物の売却による収益は、どの程度か。

回答 令和2年度実績で、売電は約1千500万円、資源物の売却は約4千800万円。双方とも社会情勢や需要と供給のバランスによって価格は変動するため安定的な収益は見込めないのが実情である。

質問 清掃工場の建て替え等の経費と照らし合わせると歳入（収入）においては、市税が大半を占めることになるということがわかる。今後も売電や資源物の売却をはじめ、着実にあらゆる手法で清掃行政において財源化の可能性について今後研究していただきたい。

環境白書に記載されている年間ごみ処理経費である約30億円の内訳には、売電や資源物の売却の売却益は算入されているのか。

回答 売電や資源物の売却による売却益は、別途収入として取り扱っている。

質問 ごみ処理経費の削減について、どのような方策があると考えているか。

回答 ごみ処理経費の削減については、処理量、つまりごみを削減することが最も有効である。削減に向けた方策としては、3R（リデュース、リユース、リサイクル）による「ごみとして処理しない」取り組みが重要であり、市民や事業者自らが排出者として処理経費を市税で負担しているという認識を持つことである。言い換えれば「削減すれば税負担が軽くなる」ということを自覚してもらうことであり、啓発が第一と考える。

質問 可燃ごみを分別することで、ごみ処理経費は削減できるのか。

回答 分別とは少々異なるが、3Rに加え現在、一般家庭にお願いしている生ごみの「水切り」やたい肥化、「雑紙」を取り出して資源ごみとするような取り組みは有効である。

質問 ごみ処理経費だが、集積所が増えれば経費が高むのではないかと考えるが、どのような見解か。

回答 収集については地域とルート、集積所を利用する世帯数などで業務量は大きく異なり、単純に1箇所増減から、収集経費が増減するという関係にはない。

質問 ごみ処理経費が、市の財政において大きな負担となっていることは事実だ。もしそうならば、このごみ処理経費を削減すれば、福祉や教育など、の施策に資すると考えてよいのか。

回答 ごみ処理経費の多くは市税を財源としていることから、習志野市全体の行政運営を考えると、削減によって、他の行政サービスの充実を図れるものとする。

今までは無料だった可燃ごみの排出をなぜ、有料化する必要があるのか議論しました。

質問 「有料化」、つまりごみ処理にかかる受益者制度について、習志野市の経営改革大綱にも掲載されている。現況、どこまで検討されているのか。私は、ごみを減量化し、排出者としての自覚を市民が持つためにも導入すべきと考えている。これは、見えなかった部分、つまり起債の部分である。起債は、簡単に言えば借金だ。それは、今の高齢者が背負うものではない。これから習志野市を支えてくれる子ども世代、孫世代に重くのしかかるものだ。それを知ったうえで、議論すべき財源確保の話である。

先送りしない行政運営が、習志野市には必要だということをお願いして欲しい。清掃工場の建て替えが見えてきた今こそ、ごみ処理にかかる受益者負担制度の導入が今であると考えている。ごみ処理にかかる受益者負担制度の導入について本市の取り組み状況と考えるについて伺う。

回答 ごみ処理の受益者負担制度については、国も「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再利用、再利用の促進、排出量に応じた負担の公平化及び市民の意識改革のため」に導入することを進めている。

本市も、この国の方針にしたがい導入に向けて検討していく旨を経営改革大綱に位置付けている。現在は、一般廃棄物処理基本計画の作成にあたって、習志野市環境審議会に設置した一般廃棄物処理基本計画策定部会に受益者負担制度を「導入する」ことについて諮問している。

要望 年間約30億円の大事業であることから清掃行政のみの予算・決算書の作成が見える化の促進には必要と考える。是非、導入を検討していただきたい。また、ごみ袋の有料化は、単純な環境意識を高めるためのレジ袋の有料化とは話が違う。先送りしない財源を確保するためのものである。今後、人口減少の時代を迎えるための準備を早急にすべきと考える。また、ごみ袋の有料化については、金額設定を大・中・小というように市民のごみ排出量に応じて金額設定をする必要があるとも考える。

今回の清掃工場の建て替えには、旧清掃工場の解体や新清掃工場の建て替えをはじめ付帯設備や外構など清掃工場敷地内の整備と年間ごみ処理経費は、30年間で約1000億円の経費が掛かることがわかった。今後、しっかりと清掃行政に取り組んでいただきたい。

30年間で約1000億円の経費が掛かることから清掃行政の在り方を要望しました。

